



令和5年2月6日

【照会先】

大阪労働局 労働基準部 監督課
(電話番号) 06 (6949) 6490

近畿2府4県の労働局が543箇所の建設等工事現場を一斉監督した結果を公表します

滋賀労働局（局長 小島裕）、京都労働局（局長 赤松俊彦）、大阪労働局（局長 木原亜紀生）、兵庫労働局（局長 鈴木一光）、奈良労働局（局長 鈴木伸宏）、和歌山労働局（局長 小島敬二）の近畿2府4県の労働局では、建設業における労働災害防止を図るため、年末の慌ただしさで安全衛生管理が徹底されないおそれがある12月に一斉監督を実施し、その結果を以下のとおり取りまとめました。

〈概要〉

- 1 対象 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山の各府県の建設等工事現場
- 2 期間 令和4年12月
- 3 実施結果 ※ 詳細は、別紙1参照
 - ① 監督実施543現場のうち333現場（61.3%）において労働安全衛生法違反が認められ、是正勧告等を行った。
 - ② 主な法違反は、
 - ・足場や作業床からの墜落・転落防止に関する違反（448事業場）
 - ・安全衛生管理面に関する違反（279事業場）であった。
 - ③ 違反が認められた333現場のうち、労働災害の急迫した危険が認められた65現場に対して、作業停止等を命令する行政処分を行った。
 - ④ 監督実施543現場のうち98現場（18.0%）において、「工期にゆとりがない」との回答があった。

近畿2府4県の労働局では、休業4日以上之死傷災害が増加（別紙2）していることも踏まえ、建設等工事現場に対して、引き続き以下のことに取り組みます。

- ① 監督指導を実施するとともに、法違反を繰り返す事業場や法違反を原因として重大な労働災害を発生させた事業場等に対しては送検手続を取るなど厳正に対処します。
- ② 石綿障害予防規則により義務付けられた解体工事開始前の石綿の有無に係る調査を実施しないまま工事が行われている場合には、関係行政機関と連携して同種事案の防止を図るとともに、悪質な事例に対しては送検手続を取るなど厳正に対処します。

また、「工期にゆとりがない」との回答割合が18.0%となっていることを踏まえ、建設業における労働災害の防止及び働き方改革の推進のため、発注者に対して「適正工期の設定」についての一層の普及を図ります。（別紙3参照）

※ 現在、大阪労働局では、「令和5年冬季死亡災害防止強化期間」を展開し、墜落・転落災害・交通事故等による死亡災害の撲滅を目指す取組を進めています。（別添 リーフレット参照）

1 監督実施状況

別紙 1

工事別		監督実施 現場数 (A)	法令違反 現場数 (B)	違反率 〔対(A)〕	うち作業停止 等命令現場数 (C)	作業停止等 命令率 〔対(B)〕
滋賀	建築	21	14	66.7%	1	7.1%
	土木	15	8	53.3%	0	0.0%
	解体	4	1	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0	0.0%	0	0.0%
	計	40	23	57.5%	1	4.3%
京都	建築	48	35	72.9%	8	22.9%
	土木	3	2	66.7%	0	0.0%
	解体	1	0	0.0%	0	0.0%
	その他	5	3	60.0%	0	0.0%
	計	57	40	70.2%	8	20.0%
大阪	建築	152	100	65.8%	22	22.0%
	土木	3	1	33.3%	0	0.0%
	解体	3	1	33.3%	0	0.0%
	その他	10	4	40.0%	0	0.0%
	計	168	106	63.1%	22	20.8%
兵庫	建築	123	88	71.5%	21	23.9%
	土木	14	8	57.1%	1	12.5%
	解体	5	3	60.0%	1	33.3%
	その他	4	4	100.0%	0	0.0%
	計	146	103	70.5%	23	22.3%
奈良	建築	17	6	35.3%	2	33.3%
	土木	28	12	42.9%	2	16.7%
	解体	4	2	50.0%	0	0.0%
	その他	3	1	33.3%	1	0.0%
	計	52	21	40.4%	5	23.8%
和歌山	建築	39	22	56.4%	6	27.3%
	土木	26	9	34.6%	0	0.0%
	解体	2	2	100.0%	0	0.0%
	その他	13	7	53.8%	0	0.0%
	計	80	40	50.0%	6	15.0%
合計	建築	400	265	66.3%	60	22.6%
	土木	89	40	44.9%	3	7.5%
	解体	19	9	47.4%	1	11.1%
	その他	35	19	54.3%	1	5.3%
	計	543	333	61.3%	65	19.5%
昨年 計		563	333	61.1%	60	17.2%

2 主な違反事項

違反事項類別	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	違反事業場数 合計		
							計	前年計	前年度比
【墜落・転落防止】 足場や高所の作業床等からの墜落・転落防止関係	17	59	165	152	15	40	448	501	-53
【安全衛生管理面】 元請事業者における各種管理者等の選任、管理事項関係	12	33	106	89	14	25	279	274	5
【建設機械】 建設機械を用いた作業における危険の防止関係	2		8	11	4	8	33	36	-3
【型枠支保工】 型枠支保工の倒壊防止等関係		2	22	10			34	27	7
【労働衛生関連】 ・ アーク溶接作業等粉じんばく露防止関係 ・ 酸欠作業 ・ 有機溶剤作業	2	3	7	2	1	1	16	26	-10
【クレーン等】 クレーン作業における危険の防止関係	1		8			1	10	17	-7
【木工機械】 木工機械を用いた作業における危険の防止関係		1	1	5		2	9	14	-5
【掘削等地山崩壊防止】 地山掘削等による崩壊等防止関係							0	2	-2
【その他】 上記に該当しない指導事項	6	30	60	42	6	19	163	173	-10

3 発注者別工期のゆとり

		滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	合 計	比 率	比 率 (昨年)
公共工事	現 場 数	15	11	21	37	33	49	166	—	—
	内ゆとりなし	6	4	2	8	1	1	22	13.3%	16.8%
民間	現 場 数	25	46	147	109	19	31	377	—	—
	内ゆとりなし	6	15	21	28	3	3	76	20.2%	14.1%
合計	現 場 数 計	40	57	168	146	52	80	543	—	—
	ゆとりなし計	12	19	23	36	4	4	98	18.0%	14.9%

近畿2府4県の死傷労働災害発生状況

別紙 2-1

		近畿合計	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
建設業	2022	1,870	157	241	694	508	148	122
	2021	1,851	154	240	717	443	155	142
	増減率	1.0%	1.9%	0.4%	-3.2%	14.7%	-4.5%	-14.1%
全産業	2022	40,546	2,577	4,480	19,278	9,950	2,394	1,867
	2021	21,962	1,447	2,403	10,197	5,301	1,479	1,135
	増減率	84.6%	78.1%	86.4%	89.1%	87.7%	61.9%	64.5%

※ 令和4年12月末日現在の数値

※ 新型コロナウイルス感染を含む

近畿2府4県の死亡労働災害発生状況(参考)

別紙 2-2

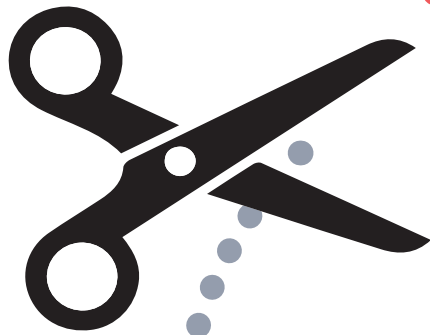
		近畿合計	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
建設業	2022	27	1	4	12	7	0	3
	2021	32	1	1	14	8	5	3
	増減率	-15.6%	0.0%	300.0%	-14.3%	-12.5%	-100.0%	0.0%
全産業	2022	102	10	9	44	29	2	8
	2021	130	7	15	55	37	8	8
	増減率	-21.5%	42.9%	-40.0%	-20.0%	-21.6%	-75.0%	0.0%

※ 令和4年12月末日現在の数値

※ 新型コロナウイルス感染を含む

受発注者がいっしょになって取り組みましょう！

断ち切りたい！
負の連鎖



建設業の働き方改革を！ 適正工期の設定で

休みの取れない
工期設定

長時間労働が
解消されない

担い手不足に
拍車がかかる

万博・IR、
各地の再開発など
大規模事業が
控えている

人材の不足で
民間工事にも
支障が

2024年4月《罰則付き》
建設業における時間外
労働時間上限規制の適用



令和5年「冬季死亡災害防止強化期間」

～実施中～



実施期間：令和5年1月1日から3月31日まで

— 冬型の労働災害を防止しよう —



大阪府内の労働災害による死亡者数は、令和4年11月末日現在で新型コロナウイルス感染症の1人を除き36人（速報値）と、昨年同期に比べて1人の増加となります。

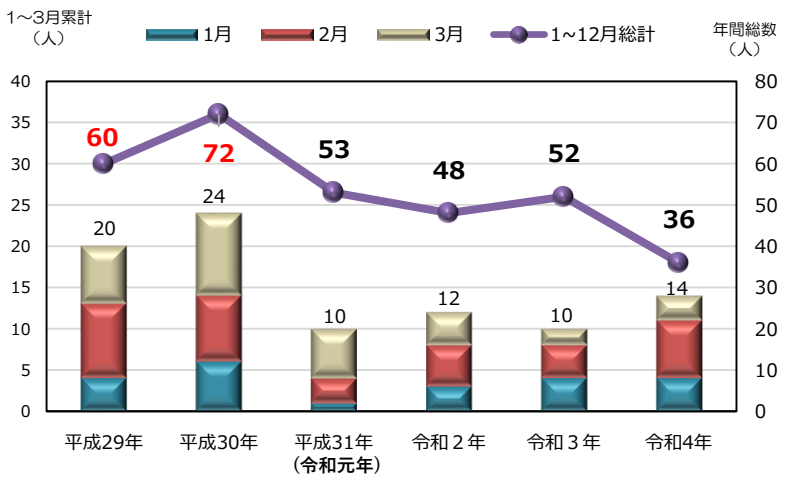
本来あってはならない死亡災害の発生件数を減少させることが重要な課題となっており、死亡災害撲滅のためには、冬季（1月から3月期）の死亡災害を最少（10人以下）に抑え、年間の死亡災害件数の減少につなげることが重要です。

また、事故の型別では、墜落・転落災害と交通事故で全体の半数近くを占めているほか、墜落・転落災害、交通事故とも60代以上の割合が高くなっています。

そのため、大阪労働局では、令和5年も「**冬季死亡災害防止強化期間**」を展開し、死亡災害の撲滅を目指す取組を進めます。

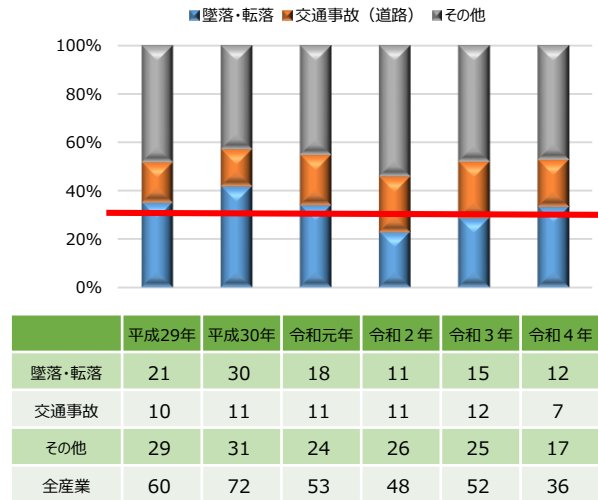
各事業場においては、事業者、労働者が協力して、リスク“ゼロ”大阪推進運動に基づく『5つの活動』に取り組むとともに、墜落・転落災害並びに交通死亡災害を防止しましょう。

冬季における死亡災害が全体に占める状況



※令和2年、令和3年、令和4年は、新型コロナウイルス感染症によるものを除く
令和4年は、1～11月未までの累計で速報値

死亡総数に対する墜落・転落災害&交通事故の割合

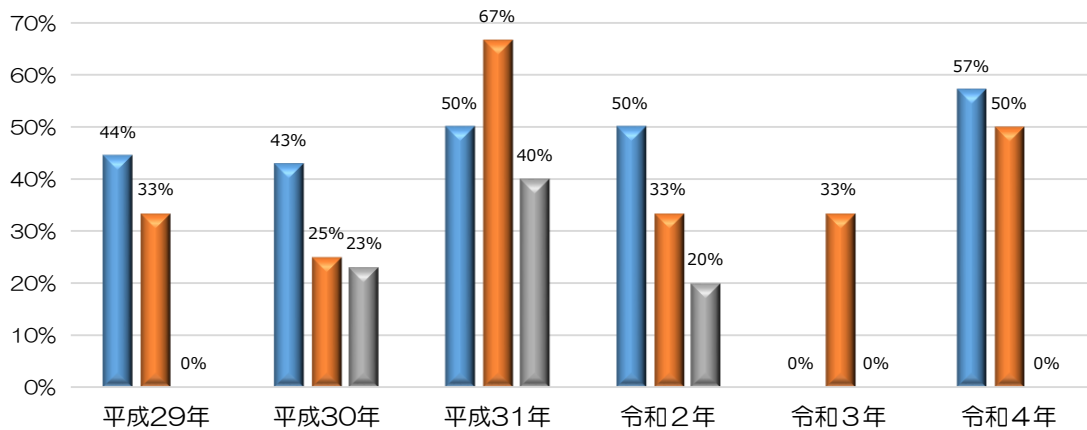


厚生労働省 大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

墜落転落／交通事故による死亡災害（1～3月発生）
60歳以上占有率

■墜落・転落 60歳以上占有率
■交通事故（道路）60歳以上占有率
■その他 60歳以上占有率



60歳以上の割合が高くなっている
要チュー意じゃ！



令和4年1～3月 墜落・転落 & 交通事故 死亡災害発生の概要（全産業）

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	その他の卸売業	男	60代	作業員・技能者	2年	墜落、転落	はしご等	公園の駐車場周囲の生垣に植えられた樹（高さ3.7m）を脚立はしごを利用して一人で剪定を行っていたところ墜落した。
2	1月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	40代	防水工	30年	墜落、転落	足場	鉄骨造6階建てテナントビル新築工事現場において、外壁のコーキング作業を行っていたところ、5階付近の足場から墜落した。
3	2月	ハイヤー・タクシー業	男	70代	乗用自動車運転者	14年	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	タクシーで下り坂を走行中に中央分離帯に激突、その後ガードレールに激突した。
4	2月	警備業	男	70代	警備員	5年	墜落、転落	通路	交通誘導のために現場にいたが、工事対象となる電柱を探すために車道脇の擁壁上（幅約1.43m）を移動していた工事業者を追従し、高さ7.2m、勾配63度の擁壁上から車道に転落した。
5	2月	ビルメンテナンス業	男	60代	管理者	10年	墜落、転落	建築物、構築物	建築物の3階窓の掃除作業において、外開き窓（内付けサッシ）の室外にあるステップ（奥行約51cm×幅約89cm）上で窓ガラス及び窓枠周辺の掃除作業中、室内の脚立上にもう一人の労働者が脚立上でバランスを崩し、外開き窓を誤って押し開けてしまったため、その反動で押し出されるように8.1m下へ墜落した。
6	2月	上下水道工事業	男	60代	貨物自動車運転者	30年	墜落、転落	トラック	下水管引き込み工事現場において、ダンプトラックの運転席の扉を開けた状態で後進させていたところ、扉が道路脇のポールにあたり、はずみで運転席から墜落した。
7	3月	印刷業	男	40代	印刷作業員	15年	墜落、転落	開口部	2名で工場内の清掃作業をしていたが、同僚の姿が見えなくなったため探したところ、点検通路に通じる高さ215cmのタラップの昇降用開口部の下で、意識不明の状態で発見された。
8	3月	建築設備工事業	男	50代	設備機械工	7年	墜落、転落	建築物、構築物	陸屋根の4階建てマンション屋上で、塔屋上に設置された貯水槽の交換にかかる見積りのため、当該貯水槽に設けられた垂直タラップを登っていたところ、垂直タラップと共にマンション西側隣地の屋根付駐車場の折板屋根（ルーフェッキ）上に約1.3m墜落した。
9	3月	一般貨物自動車運送業	男	50代	貨物自動車運転者	9年	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	トラック（最大積載量7t）で、高速道路を走行していたところ、前方車両が急制動したため、急制動してハンドルを左に切ったが間に合わず、当該車両に追突した。

リスク“ゼロ”大阪推進運動

- ◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。
- ◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものです。

◆ スローガン ◆ 『リスク無くして、ゼロ災害』

◆ 期間 ◆ 平成30年度から5か年

安全見える化活動

安全Study活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動